

薬局管理者の皆さまへ

～薬局機能情報提供制度のユーザ登録申請手順のご案内～

【重要！】各薬局において、令和5年4月1日から6月16日の間に、下記に従い、G-MISのユーザ登録申請をお願いします。～令和6年1月の薬局機能情報定期報告から必要となります。～

登録申請方法

※令和5年4月から6月の申請期間における手順であり、申請期間が終了した後（7月以降）は使用できません

1. 申請作業をされる薬局のご担当の方は、以下の厚生労働省のホームページを開いてください。

厚生労働省 G-MIS ホームページ : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.html

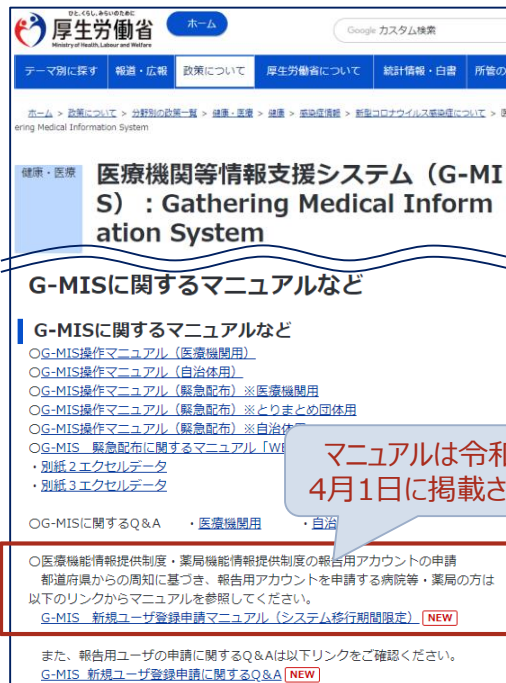
2. 厚生労働省 G-MIS ホームページ より、**新規ユーザ登録申請(システム移行期間限定)** に関するマニュアルを開いてください。
3. マニュアルの表紙に記載されているURLからユーザ登録申請画面を開き、マニュアルの手順に従い、登録申請を行ってください。

二次元コード

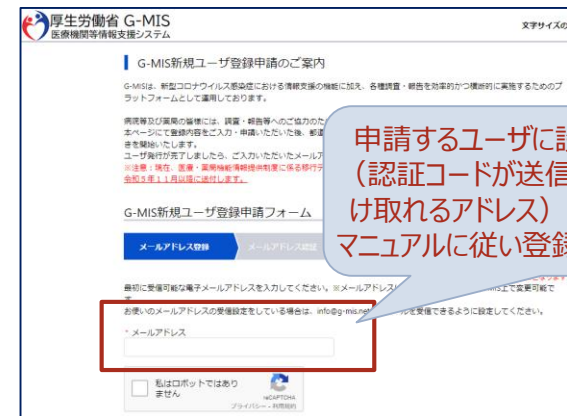


厚生労働省
G-MIS ホームページ

1. 厚生労働省のホームページを開く
2. マニュアルを開く（1ページ目）
3. 申請画面を開き、ユーザ登録申請を行う



申請画面のURLは
マニュアル内に掲載されます



申請するユーザに設定するメールアドレス（認証コードが送信されるため申請者が受け取れるアドレス）を入力するところから、マニュアルに従い登録申請を行ってください。

マニュアルは令和5年
4月1日に掲載されます

<薬局機能情報制度・ユーザ登録の一般的なご質問、システムの移行に関するお問合せ先はこちら>
福岡県 保健医療介護部 薬務課 電話：092-643-3284（平日9時～17時。土日祝日を除く）

<ユーザ登録申請の操作方法等に関するお問合せはこちら>
厚生労働省 G-MIS事務局 電話：0570-783-872（平日9時～17時。土日祝日を除く）